

4月1日から 市役所の組織が変わります

機構改革により、令和8年4月1日(水)から市役所の組織が変わります。組織機構図等、詳細については市ホームページをご覧ください。お問い合せください。

☎ 企画課 ☎ 0297(21)2181

市ホームページはこちらから▶



Build Up!!

機構改革の主なポイント

組織の全体最適化 (簡素合理化・平準化)

効率的、効果的に行政経営を進めるため、簡素で合理的な組織体制とします。

- ▶「企画部」と「上下水道部」を廃部し、「7部」から「5部」に変更

政策推進、業務マネジメントの強化等の観点から、部課の再構成を行います。

政策部門の強化

- ▶企画部に属する企画課、財政課を「市長公室」に移管
- ▶「政策調査課」を廃止し、企画課に統合

市民に身近な窓口機能の強化

- ▶課税課、収納課を総務部から「市民生活部」に移管

インフラに関する業務の連携強化

- ▶「上下水道部」を廃部し、「都市建設部」に下水道課と水道課を統合した「上下水道課 (公営企業)」を新設

重要課題への取組強化

坂東市において特に重要性が高まっている行政課題への取組体制を強化します。

公有財産のマネジメント強化

- ▶管財課の公有財産利活用係を「公有財産活用室」として室に格上げ

市有財産の有効活用、旧猿島庁舎跡地に係る事業等のさらなる推進を図ります。

公共交通の充実

- ▶企画課に「公共交通係」を新設

4月から新ルートの実行が開始されるコミュニティバス、タクシー事業、鉄道誘致等の政策を包括的に推進します。

外国人施策の充実

- ▶市民協働課に「多文化共生係」を新設

外国人との秩序ある共生社会の実現のため、国・県の施策に沿った取組や関連施策の充実を図ります。

市役所庁舎内の配置・電話番号の変更

今回の機構改革により、4月1日(水)から市役所内(課)の配置や電話番号が変更となります。お間違えないようご注意ください。

- 企画部・上下水道部・政策調査課
電話番号は廃止となります。

● 上下水道課

☎ 0297(35)2114
☎ 0297(21)2198

水道課・下水道課の番号をそのまま使用できます。

